



# IT導入補助金2023ガイド



株式会社スリーエス

ソリューション事業部 DXサービスグループ  
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館10階  
FAX 043-224-2589

URL <http://www.3sf-net.jp>

- 【1】 補助対象となる事業
- 【2】 対象事業者
- 【3】 通常枠
- 【4】 デジタル化基盤導入類型
- 【5】 IT補助金の流れ
- 【6】 事前準備
- 【7】 スケジュール
- 【8】 スリーエスサポート情報

対象の中小企業・小規模事業者等が、  
**自社の強み・弱み**を認識、分析し、  
**生産性向上**のためプロセスの改善と効率化に資する  
方策として導入するITツールの導入費用の  
一部を補助する。

### ■中小企業等の定義

| 業種分類                                          | 資本金又は出資の総額 | 常勤従業員数 |
|-----------------------------------------------|------------|--------|
| 製造業、建設業、運輸業                                   | 3億円以下      | 300人以下 |
| 卸売業                                           | 1億円以下      | 100人以下 |
| サービス業（ソフトウェア業又は情報処理サービス業、旅館業を除く）              | 5千万円以下     | 100人以下 |
| 小売業                                           | 5千万円以下     | 50人以下  |
| ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く） | 3億円以下      | 900人以下 |
| ソフトウェア業又は情報処理サービス業                            | 3億円以下      | 300人以下 |
| 旅館業                                           | 5千万円以下     | 200人以下 |
| その他の業種（上記以外）                                  | 3億円以下      | 300人以下 |
| 医療法人、社会福祉法人                                   |            | 300人以下 |
| 学校法人                                          |            | 300人以下 |
| 商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所                         |            | 200人以下 |

※財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）、特定非営利活動法人は、上記表の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下が対象となる。

## ■小規模事業者の定義

| 業種分類                 | 常勤従業員数 |
|----------------------|--------|
| 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く） | 5人以下   |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業      | 20人以下  |
| 製造業その他               | 20人以下  |
| 小売業                  | 50人以下  |

## ■過去のIT導入補助金において、申請を受け付けた主な組織形態

株式会社 有限会社 合同会社 合名会社 合資会社 特定非営利活動法人（NPO法人） 企業組合 協業組合  
 事業協同組合 協同組合連合会 商工組合 商店街振興組合 商店街振興組合連合会 生活衛生同業組合  
 生活衛生同業小組合 一般社団法人 一般財団法人 学校法人 公益社団法人 公益財団法人 農業組合法人  
 労働組合 農業協同組合 農業協同組合連合会 漁業協同組合 漁業協同組合連合会 森林組合 森林組合連合会  
 商工会 商工会連合会 商工会議所 都道府県職業能力開発協会 土地改良事業団連合会 等（順不同）

## ■通常枠

| 類型  | 補助金申請額          | 補助率      | プロセス数 | 賃上げ目標 | 補助対象                                                  |
|-----|-----------------|----------|-------|-------|-------------------------------------------------------|
| A類型 | 5万～150万<br>未満   | 1 / 2 以内 | 1以上   | 加点項目  | ソフトウェア購入<br>費用、導入するソ<br>フトウェアに関連<br>するオプション・<br>役務の費用 |
| B類型 | 150万～450万<br>以下 |          | 4以上   | 必須要件  |                                                       |

- \* 必ず、“共P-01～各業種P-06”の内、各類型指定以上の業務プロセスを保有するソフトウェアを申請すること
- \* クラウド利用料は最大2年分対象（P.5 共通プロセスに該当するツールのみ対象）
- \* 保守サポート料最大2年分対象
- \* I T 導入補助金 2 0 2 2 の通常枠（A・B類型）及びデジタル化基盤導入枠（複数社連携 I T 導入類型）で交付決定を受けた事業者（グループ構成員を含む）は、交付決定日から 1 2 ヶ月以内に I T 導入補助金 2 0 2 3 の通常枠（A・B類型）で申請することはできない。
- \* 事業実施効果報告は、2025年～2027年までの3回とする



導入のソフトウェアに“**共P-01~各業種P-06**”のプロセスを必ず1種類以上  
含んでいる必要があります。

|        | 種別        | Pコード    | プロセス名                                                                        |
|--------|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 業務プロセス | 共通プロセス    | 共P-01   | 顧客対応・販売支援                                                                    |
|        |           | 共P-02   | 決裁・債権債務・資金回収管理                                                               |
|        |           | 共P-03   | 調達・共有・在庫・物流                                                                  |
|        |           | 共P-04   | 会計・財務・経営                                                                     |
|        |           | 共P-05   | 総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス                                                      |
|        | 業種特化型プロセス | 各業種P-06 | 業種固有プロセス                                                                     |
| 汎用プロセス |           | 汎P-07   | 汎用・自動化・分析ツール<br>(業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しないソフトウェア) ※単体での交付申請不可 |



## ■デジタル化基盤導入枠

| 類型名  | デジタル化基盤導入類型                                         |                              |                      |        |
|------|-----------------------------------------------------|------------------------------|----------------------|--------|
| 補助額  | ITツール                                               |                              | PC・タブレット等            | レジ・券売機 |
|      | 下限なし～350万                                           |                              |                      |        |
|      | 下限なし～50万円以下                                         | 50万超～350万円                   | ～10万円                | ～20万円  |
| 機能要件 | 会計・受発注・<br>決済・ECのうち<br>1機能以上                        | 会計・受発注・<br>決済・ECのうち<br>2機能以上 | 左記ITツールの<br>費用に資するもの |        |
| 補助率  | 3/4以内                                               | 2/3以内                        | 1/2以内                |        |
| 対象経費 | ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア購入費、<br>導入関連費 |                              |                      |        |

\* クラウド利用料は最大2年分対象（P.5 共通プロセスに該当するツールのみ対象）

\* 保守サポート料最大2年分対象

\* 審査面からの審査項目

- ・ 自社が**インボイス対応**及び、生産性向上にもつなげる効果的なツールの導入
- ・ 自社の経営課題を理解し経営改善に向けた具体的な問題意識も持っているか 等

\* 事業実施効果報告は、2024年4月とする



## 1、事前準備

- ①IT導入支援事業者への問合せ、相談
- ② g BizIDプライムの取得、SECURITY ACTION 自己宣言ID取得、みらデジ経営チェック

## 2、交付申請

- ①ITツールの選定及び導入するITツール商談、見積の確定
- ②申請マイページ招待
- ③申請マイページ作成
- ④交付申請の提出
- ⑤交付決定

## 3、事業実施

- ①ITツール契約、納品、支払
- ②事業実績報告の作成、提出
- ③補助金確定通知、補助金の交付

## 4、補助金交付後

- ①事業実施効果報告の作成、申請

契約等に関しましては、**交付決定が確定した後**に実施となります。  
導入スケジュールにご注意ください！

## ■「g BizIDプライム」アカウントの取得

g BizIDマニュアル・様式等のダウンロード (<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>) にある「GビズID クリックマニュアル g BizID プライム編」をご覧ください。

※アカウント取得までおおむね2週間となっておりますが、混雑状況により遅れる場合もございます。

### 【取得のためには以下が必要となります】

- ・ 法人の場合、法務局が発行した印鑑証明書の原本。個人事業主の場合、地方公共団体が発行した印鑑登録証明書の原本。（いずれも発行日より3ヶ月以内のもの）
- ・ 法人代表者印又は個人事業主の実印を押印した申請書（g BizID HPより印刷して押印）
- ・ 「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」のメールアドレス※1
- ・ 「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」のSMS受信が可能な電話番号※1

※1 g BizIDのアカウント利用時にメールアドレスはアカウントIDとして、SMS受信用電話番号は二要素認証用に利用します。

## ■SECURITY ACTION 「★ 一つ星」または「★★ 二つ星」自己宣言

- ・ 概要説明

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/sa/index.html>

- ・ 申込URL

<https://security-shien.ipa.go.jp/security/index.htm>

### ■みらデジ

「みらデジ」は、中小企業庁が実施する中小企業・小規模事業者等の経営課題をデジタル化により解決することをサポートするポータルサイト。

「みらデジ経営チェック」は、経営課題解決に向けた”気づき”につながるチェックツールです。PC・スマホから簡単な設問に回答することで、同業他社と比較した経営課題やデジタル化の進捗度などを把握することができる。またその結果をもとに、「みらデジリモート相談」において専門家へ無料で相談を受けることもできる。

本事業では、**IT 導入補助金の申請に用いている gBizID プライムを利用して、みらデジ事業者登録を行ったうえで、みらデジ経営チェックを実施する**ことを求めている。みらデジ事業者マイページにて、gBizID 連携が完了していること、経営チェック結果が表示されていることを必ず確認すること。

※「gBizID」は gBizID プライムを取得していること

- ・「みらデジ」TOP ページ  
<https://www.miradigi.go.jp/>

## ■法人チェックリスト

|   | 確 認 事 項                                                                                                  | チェック |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | IT導入補助金の対象事業者である。（スリーエス補助金サポートガイドP.2・3を確認）                                                               |      |
| 2 | 申請する法人・個人事業は開業初年度ではない。                                                                                   |      |
| 3 | 下記情報及び書類を全て準備出来ている（申請までに準備出来る）                                                                           |      |
|   | ■「gBizIDプライム」アカウント                                                                                       |      |
|   | ■SECURITY ACTION 自己宣言ID                                                                                  |      |
|   | ■みらデジ 経営チェック実施                                                                                           |      |
|   | ■履歴事項全部証明書<br>・ 交付申請日から遡って3か月以内に発行されているもの                                                                |      |
|   | ■法人税の納税証明書（その1またはその2）<br>・ 直近のもの<br>・ 税務書の窓口で発行されているもの<br>・ 電子納税証明書の場合、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマット（XML形式不可） |      |

## ■個人事業主チェックリスト

|   | 確 認 事 項                                                                                                            | チェック |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | IT導入補助金の対象事業者である。（スリーエス補助金サポートガイドP.2・3を確認）                                                                         |      |
| 2 | 申請する法人・個人事業は開業初年度ではない。                                                                                             |      |
| 3 | 下記情報及び書類を全て準備出来ている（申請までに準備出来る）                                                                                     |      |
|   | ■「gBizIDプライム」アカウント                                                                                                 |      |
|   | ■SECURITY ACTION 自己宣言ID                                                                                            |      |
|   | ■運転免許証又は運転経歴証明書又は住民票<br>・住民票は交付申請日から遡って3か月以内にはっこうされているもの<br>・運転免許証は交付申請日が有効期限内にあるもの<br>・免許証の裏面に変更履歴が記載されている場合裏面も提出 |      |
|   | ■所得税の納税証明書（その1またはその2）<br>・直近のもの<br>・税務書の窓口で発行されているもの<br>・電子納税証明書の場合、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマット（XML形式不可）              |      |
|   | ■所得税確定申告書B<br>・税務署が受領した直近のもの<br>・税務署が受領したことがわかるもの（税務署受領印等）                                                         |      |

## ■通常枠 ※3月28日から受付開始

| 通常枠（A/B類型） | 申請締切          | 交付決定日            |
|------------|---------------|------------------|
| 1次締切       | 4月25日（火）17：00 | 5月31日（水）17：00 予定 |
| 2次締切       | 6月2日（金）17：00  | 7月11日（火）17：00 予定 |
| 3次締切       | 随時発表          | —                |
| 4次締切分      | 随時発表          | —                |

※2023年3月22日時点情報

## ■デジタル化基盤導入枠 ※3月28日から受付開始

| デジタル化基盤<br>導入枠 | 申請締切          | 交付決定日           |
|----------------|---------------|-----------------|
| 1次締切           | 4月25日（火）17：00 | 5月31日（水）17：00予定 |
| 2次締切           | 5月16日（火）17：00 | 6月21日（水）17：00予定 |
| 3次締切           | 6月2日（金）17：00  | 7月11日（火）17：00予定 |
| 4次締切分          | 随時発表          | —               |

※2023年3月22日時点情報



## スリーエスIT導入補助金申請サポート

IT導入補助金の申請サポートでは、ITツールの選定から補助金申請時、実施報告時のサポートをおこなっております。

**申請事務手数料：30,000円（税別）** ※ITツール登録作業等：補助金対象外経費

### 【注意事項】

- \* ITツールは、申請を行うIT支援事業者からの購入が必要となります。
- \* ITツールは、新規導入が対象となりますので、現在使用しているソフトのバージョンアップやライセンスアップは、補助金対象外となります。
- \* 申請サポートは採択を確約するものではありません。
- \* 申請事務手数料は、採択の結果に拘わらずお支払いをいただいております。
- \* 詳細ルールに関しましては、必ず支援事業者にお問合せください。



株式会社スリーエス